

燕市告示第 88 号

燕市中心市街地再生モデル事業実施要綱（令和3年燕市告示第250号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 25 日

燕 市 長 鈴 木 力

第 2 条第 2 号中「5 人以上で組織された実施体制」を「5 人以上の共同実施体制」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。